

## 岐阜県立岐阜商業高等学校 各種証明書の発行について

### 1 卒業証明書等交付手数料の徴収について

本校を卒業や退学した方に各種証明書を交付する際、交付手数料を納付していただいております。

ただし、在校生の方については、無料で交付いたします。

### 2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、調査書、学業成績証明書、単位修得証明書、その他学業等に関する文書

〈主な証明書の種類と発行期限等〉

種類	卒業後の発行期限	備考
卒業証明書	永年	卒業したことを証明します。
調査書	5年	進学等の出願書類で、期限を過ぎている場合は、出願先にお問い合わせください。 なお、「調査書等が発行できない証明書」も発行できます。
学業成績証明書		
単位修得証明書	20年	高校で学んだ科目の修得した単位数を証明します。

### 3 手数料の額

いずれの証明書も、1通につき350円です。

(令和8年3月31日までは300円)

〈手数料改定に伴うお願い〉

- ・申請書の申請日ではなく、申請書の受領日により金額が変わりますのでご注意ください。
- ・改定前の手数料をご希望の方で、郵送での申請の場合は令和8年3月31日必着としてください。

### 4 納付方法

窓口（事務室）において現金で納付していただきます。

(おつりの無いようご準備ください)

収入証紙の販売は令和7年12月末で終了していますが、令和8年9月30日まではお手持ちの岐阜県収入証紙による納付も出来ます。

なお、県の区域外に居住する者等であって、郵便又は特定信書便事業者による信書便で申請する（以下「県外居住者等」という。）場合については、無記名の定額小為替証書による納付も可能です。あらかじめ電話又はメール（以下「電話等」という。）によりご相

談ください。

## 5 申請方法

学校休業日を除く毎日 8 時 30 分から 16 時 50 分まで事務室で受付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなど、やむを得ない場合は、代理人による申請や郵送による申請を受付けます。郵送による申請の場合は、簡易書留等追跡可能な方法で送付してください。

証明書の発行には最低 1 週間要しますので、申請する際は、必要な証明書の種類、枚数などをあらかじめ電話等により連絡してください。

なお、申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。

また、書類を受理した後は、証明書が不要となった場合でも書類及び手数料の返却はできませんので、注意してください。

### ○申請に必要なもの

- ① 証明書交付申請書
- ② 手数料（1 通あたり 350 円 現金または岐阜県収入証紙）  
[県外居住者等の場合]
  - ・現金で納付される場合は申請書とあわせ現金書留で送付してください。
  - ・定額小為替証書で納付される場合は無記名のものを同封してください。
- ③ (代理人申請の場合) 委任状
- ④ 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど）
  - ・代理人申請の場合は代理人の本人確認書類とします。
  - ・郵送により申請する場合は、コピーを申請書に同封。  
※マイナンバーカードは氏名・住所のある面のコピー。  
個人番号はコピーしないようご注意ください。
- ⑤ (証明書を郵送で受取る場合) 返信用封筒
  - ・返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。  
≪返信用封筒に貼付する切手の額(目安)≫※令和 8 年 1 月現在

・卒業証明書 ・調査書が発行できない 証明書	1～10 通	11 通～	—
	定形 110 円	定形外 180 円	—
・上記以外の証明書	1～3 通	4～6 通	7 通～
	定形外 140 円	定形外 180 円	定形外 270 円
速達や簡易書留での返送を希望する方は、次の料金を加算してください。			
・速達	300 円		
・簡易書留	350 円		

※個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続きにより取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問合せのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的にのみ使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

## 6 申請書様式等

証明書交付申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、こちらからもダウンロードできます。

なお、遠隔地の方でダウンロードができない場合は、FAX もしくは郵送で送付いたします。

【様式】

- ・証明書交付申請書（PDFファイル／150KB）
- ・委任状（PDFファイル／35KB）

## 7 岐阜県収入証紙について

岐阜県収入証紙の販売は、令和7年12月末で終了しています。

お手持ちの岐阜県収入証紙は令和8年9月30日まで使用できます。

## 8 定額小為替証書について

ゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口でお求めいただけます。

額面は12種類あります。証明書発行手数料額ちょうどになる組合せをお求めください。

額面にかかわらず、定額小為替証書購入時に手数料が別途必要です。

定額小為替証書の受取人欄等に何も記入しないでください。

定額小為替証書と定額小為替払渡票は切り離さないでください。

定額小為替金受領書は、申請された証明書が届くまでお手元で保管してください。

詳しくは、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局の窓口でお尋ねください。

## 9 申請書送付先・問合せ先

郵便番号 502-0931 岐阜市則武新屋敷1816-6

岐阜県立岐阜商業高等学校

電話（代表） 058-231-6161

FAX 058-233-3195